

請願・陳情一覧表

令和5年第3回（6月招集）袖ヶ浦市議会定例会

番 号	件 名	頁
陳情第 8号	「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書	2
陳情第 9号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書	4

請願・陳情文書表

陳情番号 陳情第8号

受理年月日 令和5年5月19日

件名 「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」採択
に関する陳情書

付託委員会 文教福祉常任委員会

陳情人 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会 千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会 千葉県小学校長会

千葉県中学校長会 千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会 千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会 千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会 千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会 千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会 千葉県教職員組合

会長 田中 弘美

【陳情事項】

2024年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における2024年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っておりま
す。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化
して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、各地で地震
や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は未だ厳
しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教
育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2024年度にむけての予算の充実をはたらきか
けていただきたいと考えます。

1. 災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること
2. 少人数学級や小学校高学年専科を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定
数を改善する計画を早期に策定・実現すること
3. 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること
4. 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充する
こと
5. 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備す
ること
6. 安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化
や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること
7. Society 5.0にむけて、デジタル時代にふさわしい質の高い教育を実
現するため、GIGAスクール構想を推進し、学校現場における様々な課題に対応
できる環境を整えること 　　など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決
されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府
及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

請願・陳情文書表

陳情番号 陳情第9号

受理年月日 令和5年5月19日

件名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

付託委員会 文教福祉常任委員会

陳情人 千葉市中央区中央4丁目13番10号 千葉県教育会館

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会

千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会

千葉県小学校長会

千葉県中学校長会

千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会

千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会

千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会

千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会

千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会

千葉県教職員組合

会長 田中 弘美

【陳情事項】

2024年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤

づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていました
が、次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005年には給与費の負担割合が
3分の1に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちをとりまく教育環境にも格差が
生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として
下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、
国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれ
ることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教
育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記
されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでな
く、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、
義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費
国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府
及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。